

東日本復興支援

主催 多久市

多久市防災講演会

～東日本大震災の教訓から学ぶ、自助・共助のまちづくり～

「多久は大丈夫!」と思っていませんか?平成2年に甚大な被害をもたらした豪雨のように、多久もいつ大きな災害に見舞われるかわかりません。東日本大震災の体験者による教訓に学び、もう一度防災について一緒に考えましょう。

先着
200人

南三陸町復興支援グッズ
「オクトパス君」
プレゼント!



南三陸町の復興のシンボルとして作られた「ゆめ多幸鎮^{たこちゃん}」。町の名産であるタコがモチーフの文鎮で、愛称が「オクトパス君」です。「置く」と試験に「パス」する!と、合格祈願にも人気です。

日時 2月12日(日)

開演10時(開場9時15分)

場所 中央公民館大ホール

プログラム

特別講演「東日本大震災による教訓」

講師:宮城県南三陸町 復興企画課長 三浦 清隆 さん

- ・自主防災組織の活動報告
- ・地域防災マップ作成支援コーナー
- ・非常食展示・試食コーナー など



▲平成2年7月2日の豪雨による被害(南多久町長尾地区)

■問い合わせ 総務課 消防交通係 ☎75-2112

■問い合わせ

多久消防署予防指導課

☎75-2191

住宅用火災警報器の効果

| 住警器の設置 | 100件当たりの死者数 | 1件当たりの焼損床面積 | 1件当たりの損害額 |
|--------|-------------|-------------|-----------|
| あり | 4.7人 | 22.0㎡ | 1,754千円 |
| なし | 7.5人 | 48.3㎡ | 3,222千円 |

(平成19年から21年の間の失火を原因とした)住宅火災について総務省消防庁分析

平成23年1月～12月の多久市での火災発生状況

| 火災種別 | 件数 |
|------|----|
| 建物火災 | 6 |
| 林野火災 | 1 |
| 車両火災 | 0 |
| その他 | 1 |
| 合計 | 8 |

住宅用火災警報機を設置していない場合は、火災発生時の死亡や損失拡大のリスクが増大するといえます。

『消したはず決めつけないでもう一度』
春季全国火災予防運動
 3月1日(休)から3月7日(水)まで、平成24年春季全国火災予防運動が実施されます。
 平成23年6月1日から全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置・維持が義務化されました。多久市内で、昨年11月にアンケート調査を行った結果、設置率は約77%となっています。
 今後みなさんの理解を得て、設置率100%を目指します。住宅火災による死者を減らす「切り札」である住宅用火災警報器を設置して、お年寄りや子どもたちをはじめ、一人ひとりが安心して暮らせるまちを実現しましょう。

あなたの借金生活、見直ししてみませんか?

広告

相続登記はお済みですか?

任意整理

過払請求

自己破産

個人再生

不動産登記

商業登記

裁判手続き

10年以内に、完済した方もOK!!
払い過ぎた利息取り返せます

司法書士法人 MCP

佐賀MCP

検索

例えば

- ・追加融資で、借りれない! ・夫に承諾なんて、得られない!
- ・住宅を処分せずに借金を整理したい!
- ・少しでも、借金の悩みから解放されたい!



☎0952-75-2170

【佐賀事務所】佐賀県多久市北多久町小侍45-129 司法書士米満安浩 / 認定番号第130027号